



ゆずり合っ♡心があれば 事故はなし

### 秋の交通安全県民運動 9月21日～30日

●お問い合わせ／市まちづくり推進課市民相談室 ☎26-5726

これからの時期は、午後4時ごろの夕暮れ時から交通事故が起きやすくなります。日没が早まると気持ちも焦りがちですが、心にゆとりを持ち、交通事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

#### 夕暮れ以降の歩行者・自転車に注意

##### 〔歩行者〕

- 外出時は明るい服装を心掛ける
- 夜光反射材の付いた靴やかばんを利用する
- 道路を横断するときは横断歩道を渡る
- 車は止まってくれるだろうと安易に考えず、手を上げるなど渡る意思をドライバーに伝える

##### 〔自転車・自動車〕

- ライトは早めに点灯する
- 道路を渡ろうとする人を見たら横断歩道でなくても止まって渡らせるなど、ゆとりのあるやさしい運転を心掛ける
- 自動車はハイビームを積極的に活用する
- シートベルトとチャイルドシー

トを正しく着用する

● 車間距離を十分に取る

● 飲酒運転は絶対にしない

◆ 飲酒運転で検挙される人はいまだに後を絶ちません。自分自身が飲酒運転しないという思いをしつかり持ち、地域や職場、家庭など、身近なところから声掛けを行いましょう。



▲夕方から夜間にはドライバーから歩行者が見えにくくなります

#### 交通安全高齢者等市民大会が開催されます

高齢者の交通事故の抑止を目的として、次の通り開催されます。お誘い合わせの上、ぜひおいでください。

日時／9月25日(水)午後2時～  
場所／総合文化センター

9月24日～30日は

#### 結核予防週間

―長引く咳は赤信号 結核は過去の病気ではありません―

●お問い合わせ／市健康課保健予防係 ☎24-5733

結核は、今も全国で年間2万3千人の患者が報告されています。県内でも毎年130人を超える方が新たに結核と診断されています。

結核は、風邪とよく似た症状で始まり、2週間以上咳が続いたら、早めに医療機関を受診しましょう。このほかにもたんに血が混じる、食欲が減る、体重が減る、微熱が続くなどの症状があります。結核の早期発見のために、年に1回必ず健康診査を受けましょう。職場などで検診を受ける機会のない方は、市の集団健診を受けることができます(本紙13頁参照)。

〔検診の申し込み〕市健康課検診受け付け ☎22-6184

〔感染症に関する相談〕庄内保健所保健企画課 ☎0235-66-4920

#### 野焼きの煙は迷惑です

●お問い合わせ／市環境衛生課環境保全係 ☎31-0933

これからの季節は「近所で野焼きをしていて、煙で窓が開けられない」「野焼きで嫌な臭いがして困っている」など、野焼きの煙や臭いについての相談や苦情が多く寄せられます。

家庭や事業所から出たごみなどを不適正に焼却することは、法律によって禁止されています。これは、不適正な焼却は煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くほか、ダイオキシン類などの有害物質の発生による健康への影響も懸念されるためです。

このほか、基準を満たさない焼却炉やドラム缶を使用した焼却も違法行為となりますので注意してください。

ごみは自分で焼却せずに、ごみ袋に入れてごみ出しルールに従って出してください。大量のごみが出た場合は、ごみ焼却処理施設に持ち込むか、回収の依頼をしてください(所定の手数料が掛かります)。詳しくは、市環境衛生課へお問い合わせください。

# デマンドタクシーをぜひ利用ください

● お問い合わせ／市商工港湾課商業振興係 ☎26-5756

新堀・広野・東平田・中平田・北平田・西荒瀬・南遊佐地区、松山地域では、自宅と市街地拠点を結ぶデマンドタクシー（福祉乗合タクシー）を運行しています。

**利用方法**／乗車希望日の14日前から運行時刻の2時間前までに予約受付センターへ電話で予約。ただし午前8時便については、前日の午後5時まで予約

◆団体などの利用はできません。  
変更・取り消し／運行時刻の1時間前までに予約受付センターへ電話で連絡。ただし午前8時便については、前日の午後5時まで連絡

**使用料**／片道500円（松山総合支所管内線は300円）  
**予約先**／予約受付センター ☎22232  
**予約受付時間**／午前7時30分～午後5時

## デマンドタクシー乗降場所

指定された場所以外での乗降はできません。

### 【市街地拠点および指定乗降場所】

- ① 日本海総合病院
  - ② 酒田医療センター
  - ③ 中町
  - ④ 酒田駅（るんるんバス酒田駅正面口）
  - ⑤ 文化センター正面口
  - ⑥ 東中の口
  - ⑦ 亀城小学校前（西側）
  - ⑧ 亀ヶ崎六丁目
  - ⑨ 東泉町二丁目
  - ⑩ ゆたか二丁目
  - ⑪ 旭新町
  - ⑫ 大町溝前（松山酒田駅線専用）
- 【松山総合支所管内線専用】**
- ① 松山総合支所
  - ② 松山診療所

**対象**／新堀・広野・東平田・中平田・北平田・西荒瀬・南遊佐地区、松山地域に在住し、酒田市デマンドタクシーに利用登録した方

**登録申請**／利用する場合は、事前に商工港湾課へ登録申請が必要（郵送での登録申請も可能）

◆登録用紙は酒田産業会館1階商工港湾課および松山総合支所にあります。市ホームページからダウンロードできます。登録済みか不明の場合など、詳しくは市商工港湾課商業振興係へ問い合わせください。

### 【指定地区】

地区名	運行日	便	運行時刻	
			市街地拠点行き	自宅行き
新東北南 平平遊 堀田田佐	月曜日 水曜日 金曜日	1便	午前8時	午前11時30分
		2便	午前10時	午後2時
		3便	午後1時	午後4時
		4便	午後3時	午後6時
広中西 平荒 野田瀬	火曜日 木曜日 金曜日	1便	午前8時	午前11時30分
		2便	午前10時	午後2時
		3便	午後1時	午後4時
		4便	午後3時	午後6時

### 【松山地域】

路線名	運行日	便	運行時刻	
			拠点行き	自宅行き
松山酒田駅線	火曜日 木曜日 金曜日	1便	午前8時	午前11時
		2便	午前10時	午後0時30分
		3便	午後1時	午後3時30分
松山総合支所管内線*	毎日	1便	午前8時	午前11時30分
		2便	午前10時	午後1時
		3便	午後1時	午後4時

\*松山総合支所管内線の拠点は松山総合支所・松山診療所のみです。